



上郡のマスコットキャラクター
丸心くんとイトちゃん

さわやかに歴史と未来の出逢うまち

かがみ より

議会だより

No.58

平成18年[2006]
8月1日発行

町長・助役・教育長の
報酬引き下げ案を可決

P2

予算の補正

P3

第4次上郡町総合計画
基本構想策定

P4

一般質問

P5



着衣水泳訓練（上郡小学校）



町長・助役・教育長の 報酬引き下げ案を可決

こんな事が決まりました

町長 81万7000円→65万3600円
 助役 67万2000円→59万1360円
 教育長 62万6000円→58万8440円

特別職等報酬審議会において今後一年以内に再度見直しを行うとの答申を受けました。

6月定例議会は、人権擁護委員の選任、条例の一部改正4件（特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部、福祉医療費助成条例の一部など）、平成18年度一般会計予算の補正などを議決いたしました。
 また、一般質問には10人の議員が質問に立ち、町政を質しました。

税条例が改正されました

○住民税所得割の税率を10%に統一

地方への税源移譲が行われます。

○町県民税の非課税措置の廃止

65歳以上も課税対象になります。

○土地に係る固定資産税の負担を調整

負担水準の均衡化、制度の簡素化をはかります。

○耐震改修促進税制の創設

固定資産税額を最大3年区分、2分の1減額します。

○国民健康保険税条例の改正

介護納付金の課税限度額が8万円から9万円になります。



小林浄伸氏

人権擁護委員

平成18年9月30日付で任期満了の小林氏ですが、引き続き推薦され、同意いたしました。

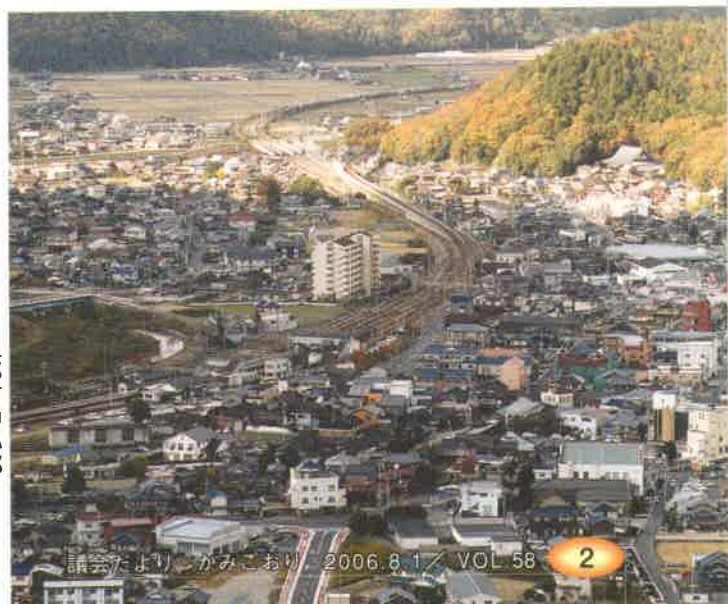
住所 上郡町尾長谷

氏名 小林浄伸
（あごのぶ）
 542番地

昭和13年

12月31日生

上郡町中心部



予算の補正

平成17年度

地方交付税	1270万円増
	19億7611万7000円
地方譲与税	36万3000円減
	1億9563万7000円
地方債	2960万円増
	13億3740万円

平成18年度

児童福祉費	2873万7000円増
アスベスト対策費工事請負費	
旧県庁舎倉庫	2,206,000円
岩木環境センター	13,713,000円
鞍居小学校プール (機械室)	9,660,000円
	25,579,000円

このたびの補正予算は、地方交付税、地方譲与税および地方債の確定にともなうものです。

国の政策である児童手当引き上げに伴う児童福祉費やアスベスト対策工事費などが主なものので6490万3000円増の補正です。

福祉医療費助成条例が 変わりました

地方税法等の一部を改正する法律により、平成18年度から65歳以上で前年の所得合計が125万円以下の方が、地方税の非課税措置が受けられなくなります。

激変緩和措置として、平成18、19年の2年間は、地方税課税の軽減(1/3・2/3課税)が行われます。

消防団の退職 報償金アップ

班長から分団長で勤務年数10年以上25年未満の団員の退職報償金が、一律20000円増額になりました。

地方分権の推進に関する意見書を提出

地方の自主性を確保するには地方の自主財源比率を高めることが必要な為、国・地方の税配分の見直し、地方交付税の一方的削減反対等を柱とする意見書を町議会において採択し、衆・参議院議長他関係機関に対し提出しました。

消防団操法大会

平成17年度 繰越明許費繰越計算書

- 一般会計
 - 土木費 竹万地区区画整理事業 1000万円
- 特別会計公共下水道事業
 - 下水道費 公共下水道事業 1億0520万円
- 水道事業会計予算繰越計算書
 - 資本的支出建設改良費
 - 高田高区管理道築造工事 2684万8500円

ハイツあゆみ 第2工区工事請負契約締結

- 1、契約の目的 町営住宅〔第2工区〕建設工事
- 2、契約の方法 制限付き一般競争入札(14社)
- 3、契約の金額 546,000,000円(税込)
- 4、契約の相手方 姫路市北条口3丁目22番地
株式会社 神崎組 取締役社長 神崎文一郎

工事概要

- 住棟 鉄筋コンクリート造(杭基礎)4階建1棟48戸
延床面積 3,046.67m²・建築面積 1,113.44m²
- 児童遊園 927m²・駐車場整備 48台分、防火水槽40m³
- 自転車置場 47.42m²・植樹植栽工 1式
- 物置 1.25×1.7=2.13m²(48戸分)



町営住宅二期工事着工

第4次上郡町総合計画

基本構想が策定されました

●基本構想計画審査特別委員会報告

上郡町では、この度、平成27年度（2015年度）を目標年度としたまちづくりの指針である「第4次総合計画基本構想」を策定しました。

「総合計画」とは、今後、町が目指すべき将来像と、その実現に向けた方向を示すもので、その構成は計画期間10年の「基本構想」と、計画期間5年の「基本計画」から構成されています。この内、「基本構想」の策定にあたっては、地方自治法で議会の議決を経ることが定められており、議会では全議員による「基本構想計画審査特別委員会」を組織し、「総合計画審査議会」から答申のあった原案を基に5回にわたり確認・審議し、6月議会で一部修正のうえ可決しました。

新しい「基本構想」では、第3次総合計画の将来像のテーマ「清流と緑につつまれた、創造性豊かな田園文化都市」を継承し、さらに町の地域資源を生かした「上郡らしさ」の具体化と、住民参加による安全で安心な町を目指し、清流千種川ほとりの「川の都」づくりを進めていきます。

また、基本理念を「こころ豊かな活力あるまちづくり」とし、次の5つの柱を掲げ、まちの将来像の実現を目指します。

《5つの柱》

- ① 健康で安心できるまちづくり
- ② 豊かな自然を活かしたまちづくり
- ③ 文化を育み、心ふれあうまちづくり
- ④ 元気ににぎわいを生みだすまちづくり
- ⑤ 住民が主役となるまちづくり

千種川床上浸水対策特別緊急事業

本事業は通常事業の中で過去10年間に2回以上浸水したという条件がないと採択されない。本年の採択により5ヶ年間で施工期間が決まっている事業区間はJR山陽本線下流から新田橋上流までの3.2kmであり総事業費は約13.9億円である。平成18年度仮橋設置より着工するとの報告を受けた。

上郡中学校移転事業

移転候補地（山野里地区）への用地協力を依頼。基本設計、実施設計は本年度中の予定。

上郡町教育審議会

特色ある教育、学社融合、幼小中の連携などを重点的に進めるなどの中間報告があった。広く町民の意見を審議に生かしたいと、5月20日に公聴会を開催。
・意見―財政の裏付けや、実施時期を明確にする必要があるのではないか。

旧上郡総合庁舎

本年度で敷地購入の支払いが終了。今後、改修、修繕工事を予定している。

西播磨療育体制整備について（播磨高原本都市）

平成18年度より、西播磨4市3町が共同して総合リハビリテーションセンター隣接地に療育施設を整備します。児童サービス事業として、専門医師による医学的評価、療育訓練に対する指導、助言、心理士による発達・行動面の評価・指導及び理学・作業療法士、言語聴覚士による療育訓練が行われます。

平成20年度から、新施設で本格実施し、平成18・19年度は神戸大学附属病院等からの医師等の派遣により先行実施する事になりました。

合併調査検討 特別委員会

第9回合併協議会の審議内容と新市建設計画小委員会及び事務事業の調整作業の進捗状況について報告があり協議しました。

委員会の意見

- 協議会、小委員会で話された具体的な内容を一つひとつ詳しく報告していただきたい。
- 地方税について、高い税率に統合されているように思われるが、それでは合併する魅力がないのではないか、もっと、意見を述べるべきだ。
- 協議については、上郡町の基本的な理念、姿勢を強く主張すべきではないか。
- 町民や町内の企業が理解できることが大切ではないか。
- 上郡町のアイデンティティを守り町民の理解を得て協議を進めるべきだ。
- 事前に検討する内容を知らせてもらえば、もっと活発な意見が出るのではないか。

持続的な発展を遂げる町に

財政問題

問 地方分権、地域主権下での自己決定、自己責任という大きな流れの中で、管理型より経営型の行政組織の構築が重要と考える。徹底的な業務の見直し、組織の簡素化等、



藤本ゆうき議員

抜本的改革が必要と考えるが、町長の所見を伺う。

答 行財政改革行動計画に基づいて行政内部の経費の抑制を図る。投資的経費の抑制。歳出の削減を努めながら、税の収納率の向上も図る。また、使用料等の見直し等、歳入確保を図り財政再建に取り組む。

問 町長は改革に関して強い意識を持っていると思うが、この上郡町において、まず何

を変えなければならないと思ふか伺う。

答 役場職員の意識。町民の意識。中に住んでいる人の意識が変わらなないと、大もとは変わらないと思う。

合併問題

問 合併議論をする上で、今の上郡町に何が必要かと言うと、徹底的かつ正確な情報公開と財政基盤の強化、この二つに尽きると思う。情報公開については、デメリットこそ正確に大きな声で伝える事が町民との信頼関係をより強く



東町山頂より望む

結べると思うが、どうお考えか。

答 財政再建は最重要課題であり、情報公開もデメリットを隠すことなく十分に町民にわかっていただくことが必要で、その点についての意見は同じです。

格差に苦しむ合併では納得しない

上郡町が軽んじられる

合併には疑問

問 合併協議会で上郡町の企業法人税について赤穂市側から「合併前に上郡町も赤穂市と同じように税をあげては」と屈辱的なことをいわれ町長



工藤 崇 議員

等は反論すらしなかった。また「合併後上郡町の「給食センター」は指定管理者制度を検討する」という。赤穂市は市直営の方式であるのに上郡町の給食は民間委託に道を開く提案である。上郡町の住民や企業が赤穂市との格差に苦しむような合併ならしないほうがいい。また、

答 指定管理者制度だから食育や地元の農産物使用ができ

ないということにはならない。

問 民間企業が成り立つためには、例えば外国の安い食材を使い採算を考える。給食は学校給食法にあるように、子どもの安全と食育を保障し地産地消に道を開くものでなければならぬ。同制度は給食にはなじまない。

答 同制度も検討するということである。民間なら営利目的で、そういうふうになると一方的に決めつけるのはよくない。

町長は「11町のごみ処理施設反対」の公約を翻した責任を

問 鞍居地区住民をだましたままごみ処理場の建設を推進するおつもりか。まず公約違反の責任を取らねえ。

答 上郡町は合併の有無にかかわらず旧11町ごみ処理組合に加入し計画を進める。



ごみ処理施設建設予定地

AEDで子供達の命を守れ

心臓とAEDの周知徹底を

周知徹底を

問 心臓の突然死で亡くなる人は年間8万人と推定されています。その中で心臓しんとうで亡くなる人の70%は18才未満の子供達だそうです。そ

れも運動中がほとんどのようです。教育施設に至急にAEDの設置を求めます。

現在の状況と今後の対応について質問致します。

答 現在は2ヶ所に設置しており2ヶ所の設置は決まっております。心臓しんとうは理解しましたので前向きに全小学校に設置するよう検討する。尚心肺蘇生法の講習は3分の2以上は受けております。



阿部 昭 議員

中学校移転について

問 移転する中学校づくりの抱負、構想は。

答 本町においても少子化、核家族化、高齢化等により地域社会が大きく変化し、子供達の成長にも影響が出はじめている。



由田 五千雄 議員

このような現状に鑑み、人となのかかわりの濃密な教育環境が必要であると考えている。そのためには

一、学校と地域が一体になる環境づくり

二、幼小中学校の連携の容易な学校づくり

三、学校教育と社会教育の融合等により、大勢の人が寄り集まって勉強できる学校ができればいいと考えている。

このように現状に鑑み、人となのかかわりの濃密な教育環境が必要であると考えている。そのためには

業者選定は公平に公開せよ

公平に公開せよ

問 町で発注する業者の選定は公平に公開入札で決定すべきであります。又入札参加業者を指名する場合、町内業者を優先すべきと考えます。

そして入札の開封は業者の面前で行うのが当たり前であるが広報かみごおりの入札開封は職員のみで行っている。これでは公平な公開入札といえるのか、お尋ねいたします。

答 広報かみごおりの18年度の業者選定につきましては、

現段階では中学校の移転事業であるが、このような将来像を描きながら用地の確保をめざし、現在山野里の平野地区を候補地として準備を進めている。

問 移転中学校への通学路の安全確保は。上郡駅西の踏切りは相当危険な状態になる可能性があるか。

答 県も安全確保に協力すると言っている。通学路の案が出来次第、県へ早急に要望をあげたい。

問 千種川改修に伴う民家等

5社の指名で提案書形式で行いまして企画力及び金額もあわせて決定した。今回は公開で改札はしていないが今後は



AED講習会

公開の方に持っていきたい。

※その他育児休業の実態、特に父親の育児参加の状況の質問をした。

心臓しんとう

胸部に衝撃が加わったことにより心臓が停止してしまう状態です。多くはスポーツ中に健康な子供や若い人の胸部に比較的弱い衝撃が加わることにより起る。

の移転に対する町の支援は。

答 一、移転先の確保については、代替地を提示し検討していただくようにする。

二、進入路に対する支援は基本的にありません。

三、残地の処理については、都合よくいかない場合は最終的に町が対応せざるを得ないと考えている。



上郡中学校全景

大変な確認書になる

問 にははりま環境事務組合は、規約にもとづいて運営されております。規約の柱は、ごみの共同処理と組合経費に関するもので、構成市町は共同処理と経費を負担する責任と義務があります。



小寺政広 議員

答 確認書は1から9項目で「1、姫路市、たつの市は当分の間、にはりま環境事務組合に加入する。当分の間とは11年、建設期間4年、搬入期間7年とする」（以下略）というものを取

りかわした。
問 だけれも「11年の先はどうなるんだ」と思います。確認書とは、自分の都合のいいようにとらまえたらいけないということと文書化するのです。それぞれが勝手な解釈をして規約より確認書がどんどん進んでいく。議会で議決した規約は何だったのかとなる。「確認書にもとづくいかなる協議結果も組合規約を犯すことができなく離脱を認めるものではない」という項を入れないと大変な確認書にな

りかわした。
問 だけれも「11年の先はどうなるんだ」と思います。確認書とは、自分の都合のいいようにとらまえたらいけないということと文書化するのです。それぞれが勝手な解釈をして規約より確認書がどんどん進んでいく。議会で議決した規約は何だったのかとなる。「確認書にもとづくいかなる協議結果も組合規約を犯すことができなく離脱を認めるものではない」という項を入れないと大変な確認書にな

る恐れがあり将来にそなえて提言します。
答 そういう状況は確かにありますので協議を進めたと思います。

談合防止と口利きの記録・公開について

談合防止について

問 指名委員会はどのように談合防止をしているのか。
答 一般土木工事、アスファルト舗装工事は、500万円以上を対象に制限付き一般競争入札、500万円以下は指



赤松初夫 議員

名競争入札とし、入札時に積算内訳書の提出、入札回数を2回とし不落随意契約の原則廃止などを行っている。これは指名業者の拡大につながる。同時に談合防止に役立っている。

問 最近の落札率はどうなっているか。
答 平成15年度建設工事117件平均落札率85%、平成16年度103件で80%、平成17

年度は70件で81%。この3年間の落札率は、約5%下がっている。

口利きの記録と公開について

公開について

問 神戸市議の幹旋収賄事件で、行政と議員の関係がクローズアップされた。当町の行政幹部も議員も襟を正すためにも、町への提案・要望の文書化とその公開を行ってはどうか。

答 町への要望・提案は電話、メール等いろいろであるが、基本的には文書化し各課で対

応している。公開となると、町条例にある通り、本人に確認する必要があると同時にプライバシーの侵害に抵触する可能性もあり、現在は原則非公開で取り組んでいる。しかし、その環境整備なり条件整備を整えた上で取り組む必要があると考える。



竹万山田 信岡邸のあじさい



土地利用計画図